

●非公募の理由

施設名	理由
神奈川近代文学館	<p>近代文学館と文学振興会は、それぞれの設立当初から一体として活動しており、近代文学館の収蔵資料のかなりの割合が、文学振興会の理事・評議員との強いつながり、作家のプライバシーへの配慮（書簡等の私文書、遺品等の扱い）や管理方法などに係る文学振興会への信頼関係を基礎として、文学関係者やその遺族などから寄託や寄贈を受け、収集されたものである。</p> <p>そのため、他の指定管理者のもとで管理されることとなった場合には、寄託者等から資料の返還を求められる可能性が高い。</p> <p>また、近代文学館の指定管理業務が文学振興会以外の者により行われることとなった場合は、文学振興会が持つ人的ネットワークや信頼関係を生かした文学資料の収集は継続できない。</p> <p>さらに、文学振興会が近代文学館で開催してきた特別展についても、文学関係者や作家遺族との信頼関係をもとに企画・制作されたものであり、館内収蔵資料の利用や他の文学資料収蔵施設（文学館、大学など）との提携・調整などは、高い専門性や相互の信頼関係に基づくネットワーク、ノウハウが求められるものであり、展覧会の質の維持のためには不可欠なものである。</p> <p>加えて、文学振興会が設立以来40年近くにわたって蓄積をしてきた、高い専門性に裏打ちされた資料整理・保存に関する経験・ノウハウは、容易に獲得・継承できるようなものではなく、こうした観点からも、他者が指定管理者となった際には、事業の停滞などが予想される。</p> <p>以上の観点を踏まえ、神奈川近代文学館の運営に当たっては、これまで指定管理者として、県と密接に連携して、神奈川の文化の創造と発展に寄与してきた公益財団法人神奈川文学振興会を候補として、選定作業を進めていく。</p> <p>なお、非公募だが、透明性を保つため、公募と同様の手続きをとることとし、申請要項及び提案書を公開し、外部評価委員会により、厳正に評価してもらう。</p> <p>加えて、指定管理開始後も、引き続き実績評価委員の確認により、経費節減や県民サービスの向上等に繋がる運営が行われているのかを検討していく。</p>